

令和 7 年国勢調査インターネット回答促進広報業務委託

企画提案審査要領

令和 7 年 5 月
岩 手 県

この企画提案審査要領（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和7年国勢調査インターネット回答促進広報業務委託」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査期間

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選定委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、下記に定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

審査項目	審査観点	配点	
事業目的に即した企画力	・本業務の趣旨・目的等、県の意図を正確に理解し、企画提案の内容が的確であるか。	15	25
	・予算の範囲内で、効率的、効果的な内容となっているか。	10	
企画提案力	・イベント等の企画内容について、集客効果や広報効果が見込まれる提案になっているか。 (会場候補、イベント等の規模、ノベルティ等の提案を評価)	15	60
	・WEB広告の提案内容について、インターネットを利用する県民への広報効果が見込まれる提案になっているか。 (配信媒体、ターゲット、配信の期間・回数等の提案を評価)	15	
	・事業の効果をさらに高めるための独自の企画提案があり、その発想や内容が優れているか。	20	
	・業務全体として、具体的かつ実現可能な提案となっているか。	10	
業務遂行能力	・積算単価、数量は妥当なものであるか。 提案内容の整合性がとれているか。	10	15
	・過去の実績から、事業の円滑な実施が期待できるか。	5	
合計			100

【採点基準】

評価	配点5点	配点10点	配点15点	配点20点
非常に優れている	5	10	15	20
優れている	4	8	12	16
問題はない	3	6	9	12
やや問題がある	2	4	6	8
問題がある	1	2	3	4
採用できない	0	0	0	0

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者によるプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会の委員は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。

- (3) 委員会は、(2) の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位 3 者まで順位点（1 位：5 点、2 位：3 点、3 位：1 点）をつけ、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告する。

なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定するものとする。

- (4) 参加者が 1 者のみであった場合でも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

4 審査結果の通知及び公表

- (1) 審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。
- (2) 受託候補者となった者については、岩手県公式ホームページに掲載して公表する。